

平成30年度

第2回総合教育会議

会議録

平成31年3月28日開催

会 議 録

開催日時	平成31年3月28日(木) 午後4時 開会 午後4時55分 閉会
場 所	旭川市役所 総合庁舎 2階 秘書課第2応接室
出席者	構 成 員 市長 西川 将人, 教育委員会教育長 赤岡 昌弘 教育委員 杉山 信治, 教育委員 滝山 義之 教育委員 近藤 美保, 教育委員 本田 哲嗣
	事 務 局 総合政策部長 黒蕨 真一 総合政策部次長 佐藤 弘康 政策調整課主幹 上代 修 政策調整課主査 菊地 一人 政策調整課 水野 淳
	市長部局職員 子育て支援部長 品田 幸利 観光スポーツ交流部次長 三宅 智彦 スポーツ課課長補佐 片山 泰一 スポーツ課課長補佐 今村 康彦
	教育委員会事務局職員 学校教育部長 野崎 幸宏 学校教育部次長 山川 俊巳 学校教育部次長 林上 敦裕 学校教育部次長 岩崎 昌美 学校教育部次長 石原 伸広 学校施設課長 三浦 雅仁 教育指導課長 佐藤 潤一 適正配置担当課長 原 伸之 教育政策課主幹 水野 泰子 教育政策課主査 中村 星子 社会教育部長 大鷹 明 社会教育課長 樽井 里美
傍 聴 者	0人
公開・非公開の別	公開
会 議 次 第	1 旭川市教育大綱の改訂について 2 現行の旭川市教育大綱の総括について 3 その他

協 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
総合政策部長	《 開 会 》 定刻になりましたので、これより、平成30年度第2回旭川市総合教育

<p>市 長</p> <p>総合政策部次長</p>	<p>会議を始めます。</p> <p>ここから先は市長に進行をお願いします。</p> <p>それでは本日は年度末ということでお忙しい中、皆様方にはお時間をとっていただきましてどうもありがとうございます。平成30年度の第2回目の旭川市総合教育会議を開催させていただきたいと思いますが、本日は旭川市教育大綱の改訂について、また、現在の教育大綱の総括について、皆さんと意見交換をさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>では、早速議事に移ります。</p> <p>議事1「旭川市教育大綱の改訂について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>総合政策部次長</p>	<p>旭川市教育大綱の改訂について、説明いたします。</p> <p>資料1の左側を御覧ください。</p> <p>現在の旭川市教育大綱につきましては、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、「その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること」とされたことにより、平成28年2月に策定いたしました。</p> <p>大綱の計画期間につきましては、平成27年度から30年度までの4か年とするとともに、その基本方針を「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」とし、基本目標を「次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育を推進します。」「子どもの成長を支える環境づくりを推進します。」「文化やスポーツに親しみ、学びを深める環境づくりを推進します。」の3つとしたところであります。</p> <p>現行の教育大綱の計画期間は、平成30年度まででありますことから、資料の中央に記載しておりますとおり、国の第3期教育振興基本計画の策定、北海道の総合教育大綱の改訂、また、第8次旭川市総合計画に基づく施策などを踏まえまして、改訂に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>資料の右側に移りまして、旭川市学校教育基本計画をはじめとした本市の他の計画との整合性・関連性の確認や、旭川市総合教育会議での意見、また、市長公約なども反映させていただきながら、改訂に向けた作業を進めてまいります。</p> <p>改訂のスケジュールとしましては、資料2を御覧ください。本日の会議で、現在の旭川市教育大綱に基づく取組状況の確認や総括をさせていただき、また、本日いただいた御意見も踏まえ、改訂の素案を作成していきたいと考えております。</p> <p>今後、4月に総合教育会議を開催いたしまして、改訂の素案の内容を確認させていただくとともに、議会への報告を経まして、5月に素案に対するパブリックコメントを実施する予定であります。</p> <p>その後、パブリックコメントの結果を反映した改訂案を作成・確認をし、7月下旬頃を目途として、改訂をする予定です。</p> <p>以上、旭川市教育大綱の改訂についての説明を終了いたします。</p>
<p>市 長</p> <p>各 委 員</p> <p>市 長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありましたけれども、この件について何か御質問等はありませんでしょうか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、議事2に進みます。現行の旭川市教育大綱の総括について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>総合政策部次長</p>	<p>現行の旭川市教育大綱の総括について、説明いたします。</p> <p>資料3を御覧ください。</p> <p>資料3は、現行の旭川市教育大綱に基づく4年間の取組状況を記載していきまして、その主な取組の成果や課題、そして、今後の方向性を施策ごとに整理した資料であります。委員の皆様には、事前に資料の内容を確認さ</p>

せていただいておりますが、本日は、現行の旭川市教育大綱に基づく様々な取組による成果や課題、今後の方向性についてまとめておりますので、御意見をいただきたいと考えております。

資料につきまして、簡単にではありますが、説明させていただきます。

まず、「基本目標 1 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育を推進します。」であります。

4つの施策がありますが、最初に施策 1「社会で自立して生きていく力を培う教育の推進」です。

主な取組としましては、少人数学級を編制するため市費負担教員を配置してきたほか、国際理解教育の充実に向けた A L T の派遣などを実施するとともに、特別支援教育の充実に向けて、補助指導員を配置しております。

また、本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けても検討を進めてきております。

今後も、限られた予算や人材の中ではありますが、生き生きと学ぶことのできる教育環境の充実に向けた取組を進めていく必要があります。

次に、施策 2「小中連携・一貫教育の推進」であります。

主な取組としましては、小中連携コーディネーターの配置や研修会を実施してきたほか、小中連携・一貫教育に対応した校地・校舎とするため、旭川小学校校舎等の増改築工事も実施してまいりました。

今後は、これまで実施してきた小中連携・一貫教育推進の取組に加え、新たにコミュニティ・スクールの導入の拡大に向けた取組を進め、更なる教育環境の充実に向けた取組を進めていきたいと考えております。

次に、施策 3「安全・安心な教育環境の整備」です。

主な取組としましては、適正配置計画の対象校の保護者や地域住民との協議を実施するなど、適正な規模の学校で教育ができるよう努めたほか、耐震工事や暖房・給水設備を改修することなどにより児童・生徒が安全・安心に学ぶことのできる教育環境を整備してきました。

今後は、適正な規模の学校で教育ができるよう学校の統廃合などを引き続き、検討するほか、教育施設につきましては、計画的に改修等を進めてまいりたいと考えております。

次に、施策 4「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」であります。

主な取組としましては、学校が地域の人材等を積極的に活用することで地域に開かれた学校づくりを進めてきたほか、学校訪問指導により各学校の運営を支援してまいりました。

今後も、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」に登録された外部人材の活用などを通じて、地域との連携・協働を進めてまいります。

続きまして、基本目標 2「子どもの成長を支える環境づくりを推進します。」であります。

まず、施策 1「子どもや家庭に対する相談支援の充実」ですが、平成 28 年 4 月に旭川市子ども総合相談センターを開設したほか、市内 10 か所の保育所等に子育て支援拠点を設置してまいりました。

引き続き、本市独自の児童相談所の設置を検討するなど子育てに関する相談支援の充実を推進してまいります。

次に、施策 2「子どもが健やかに育つ環境の充実」ですが、就学援助により保護者負担を軽減するとともに、放課後児童クラブの開設を実施してまいりました。

また、子ども食堂等に対する補助や児童養護施設等の子どもに対する高校卒業後の進学・就職支度金を支給するなど、全ての子どもたちが、希望をもって成長できるための支援を進めてきました。

今後も、子どもが健やかに育つ環境の充実に向けて、各種補助・支援や子どもの居場所づくりについて取組を進めてまいります。

最後に、基本目標3「文化やスポーツに親しみ、学びを深める環境づくりを推進します。」について、施策1「生涯を通じた学びの振興」においては、生涯学習フェアの開催や「まなびネットあさひかわ」による情報提供を実施してきたほか、シニア大学の運営や、中央図書館の開館時間の拡大などを行ってきました。

引き続き、生涯学習に関する情報の発信機能の充実や利用者にとって魅力的なサービスの提供の検討に努める必要があると考えております。

次に、施策2「個性豊かな文化の振興」であります。

市民対象のイベントや学校・団体を対象とした学習事業を実施してきたほか、アイヌ民族音楽会やアイヌ文化ふれあいまつりを開催するとともに、旧旭川偕行社の大規模改修の実施やジオパーク構想の推進にも取り組んできました。

今後、文化芸術に対する市民の関心を深めるとともに、郷土愛の醸成や文化を通じた地域の振興・観光振興に向けた取組を着実に推進していく必要があると認識しております。

最後に施策3「スポーツ・レクリエーションの振興」であります。

これまで、市民が主体的にスポーツ、レクリエーション活動に取り組む機会の提供と環境づくりを推進するとともに、スポーツ大会や合宿の誘致活動など実施してきました。

引き続き、スポーツを通じた市民の健康増進や地域振興・観光振興に向けて、現在の取組を着実に推進していきたいと考えております。

以上、説明を終了いたします。

市長 ただいま事務局から様々な総括も含めた話がありましたけれども、ここからは、意見交換とさせていただきたいと思っております。施策についても非常に広範囲にわたっております。それぞれ教育委員の皆さん、どのようなことでも結構ですので、是非話題を提供していただければ有り難いと思っておりますが、例えば、外国語の教育の推進、これも2年後に小学校5年生から本格導入されるということですか、あるいは、小中連携・一貫教育、あるいはコミュニティ・スクール、これも将来的には市内全校の導入を目指して、今取組を進めているということもございますし、それとまた少し視点が変わるのでございますけれども、現在、旭川大学の公立化に向けて、高等教育機関の設置の検討をしているところであります。例えばということで話題提供をさせていただきましたが、これにかかわらずどのようなことでも結構ですので、是非意見交換をすることができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

杉山委員 資料3の総括の中で、1ページ目に課題として教員不足、それから市費負担教員の確保が厳しい状況となっている、また、教職員の資質能力の向上を図る必要があるということが書いてありますけれども、この教育大綱が平成27年度にできて、その当時はほとんど話題にも上らなかったのですけれども、働き方改革については、国を挙げて言っています。教育委員会としても本年1月に働き方改革推進プランを策定しましたが、その中で現状分析ということで、実際先生方の勤務状況はどのぐらいになっているのかを見ますと、ほぼブラックな状況になっている。それで、一般の教員の方を平均すると、夜の8時ぐらいまで毎日のように3時間ぐらいずつ残業している先生が多くいて、月間に直せば60時間、それから小学校・中学校の教頭先生の8割以上が週60時間以上の勤務時間になっている。ということは、月に直せば80時間以上の残業時間になっている。つまり、もう本当に全てを教育に充当して、家庭生活も顧みないという状況になっているのが実態だと思います。子どもたちに本当に良い教育を進めていくためには、短期的には、先生方に一所懸命に働いてもらうのが一番良いのでしょうかけれども、長い目で見たら、やはり先生方が自分でしっかりと時間を管理して、自らも自己研さんに励んで、そしてその成果を子どもたち

に伝えていくということが、ますますこれから先、10年、20年を考えたときに大事なことですよね。どんな組織もそうだと思うのですけれども、人が財産で、人を財産として扱うためには、やはり長時間労働などを早くに改善する。それは経営者でないと環境整備はできないわけですから、そういう意味で働き方改革というのは、これから先の旭川の教育を考えた場合に、結構大きなポイントになるのではないかと思います。是非、今回の大綱の改訂の中では、働き方改革を積極的に推進していくんだという姿勢を表現していただきたいと思います。そのことが、子どもたちが生き生きと学ぶ教育を推進する一つのポイントになっていくのではないかと思います。

市長
本田委員

貴重な御意見をどうもありがとうございます。今、杉山委員さんからもありましたけれども、この件について、皆さんからはいかがですか。本田委員は学校の現場で長く勤めておられましたけれども。

働き方改革そのもののねらいが何かというと、子どもと接する時間をいかに確保するかという視点で、教育の現場の場合は語られていると思います。疲れ切った教員が子どもの前に立って、良い教育などできないだろうというのがそもそもの考え方だと思われまので、先生方自身が健全でかつ健康であることが何よりであろうと。しかし、この大綱というのは、まず子どもたち、そして大人になってこの旭川で過ごす市民が、この旭川に誇りを持てるということがまず大事だし、愛情が持てるということが大事で、その環境が何かと言ったら、実は現在の大綱に書かれているのですけれども、「誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくり」です。市長はそれについてこれまで市政の中で重点化で少人数学級であるとか英語教育であるとか、施策としてやってこられていますので、これをまず継続していただきたいです。課題は確かにあるのですけれども、課題があるからやめるではなくて、課題をどうしたら解決できるのかを形にするということで、考えていくことかなと思います。この大綱に「教育がまちの魅力向上につながる」ということをうたっていて、私も大賛成であって、ふるさとを愛するというのは教育の一つの目的になるのではないかと思います。国も北海道も、ふるさとという言葉が随分と文章の中で使うようになってきました。やはり、足もとを学ぶということを施策のどこかで強調していただくこと、そのために環境をどう整えていくか、その一つが少人数指導であったり、不易と流行で言えば流行の部分である英語であったりICTであったりというところが触れられていけばよいのかなと思っています。

ふるさとについては、教員を目指す大学生と話したときに、認識がやや薄い。プライベートな生活のことは語れるのですが、教職としての使命というか子どもをどう育てたい、どんな学級づくりをしたい、どんな教科経営をしたいと聞いたときに、案外弱い部分があって、プライベートの方が先にあるので、やはり教員養成の段階で、教員育成指標というものもありますので、それにのっかって養成段階でしっかりとそこも根付かせていかないと、長くは続かないことになるだろうなと思われまいます。加えて、この大綱を作られたときの最初の法改正の部分で、危機管理の対応の迅速化が挙げられ、市長部局と教育委員会の連携の強化というのもうたわれたはずであります。やはり学校で起こっていることについて、情報を貫通させる仕組みにしないといけないと思います。やはり市全体として子どもをどう見る、どう育てるという意識を大綱の中に入れていただけると更に良いのかなと思われまいます。誰かが頑張れば良くなるではなくて、みんなで頑張るとして良くすると。ですから、ふるさとに関する愛情であるとか誇りであるというのも、みんなで積み上げなくてはならない。ある世代が頑張るとふるさと愛が育つわけではなくて、どの世代もがこのふるさと旭川を愛す、そんな環境づくりが望まれるのかと思います。

市	長	<p>どうもありがとうございます。貴重な御意見をいただきまして、今お二人の委員さんからいただいた御意見を踏まえて、今後新たな教育大綱を作っていくという段階ですから、是非参考にさせていただきながら進めていくべきかなというふうにお聞きしておりました。</p>	
滝	山	委員	<p>社会人教育について述べたいと思います。教育の現場でも、医療の現場でも少子高齢化が非常に重要な問題です。つい20年ぐらい前までは、平均寿命は男性が75歳ぐらい、女性は80歳代前半でしたが、人生100年時代が叫ばれる昨今では、男性が80歳、女性は86歳、自立した生活が可能な健康年齢は、男性では72歳、女性では74歳です。旭川は他都市に比べて高齢化率が高く、65歳以上の高齢者の方が健康で社会的に自立した生活を送れるようにサポートすることが大事です。今まで行ってきた百寿大学や、シニア大学は大変有意義なものでした。一般的には、65歳や70歳を過ぎると老人と考える傾向にありましたが、今は思った以上に15年、20年は就業可能な元気な高齢者の方が多くなっています。これらの方々には再就職や起業を目指す方もおられ、そのの方々には政府の提唱するリカレント教育が必要になります。高齢者が生き生きと暮らす、他都市の目標になる旭川になってほしいと思います。</p> <p>最後に、今年から小学校でプログラミング教育が始まりますが、旭川高専や旭川工業高校から授業や研修へのサポートをしていただくことになっています。特に旭川高専はロボコンなどで全国でも有名な学校ですので、児童には大きな刺激になってくれると思います。旭川には、博物館、科学館、美術館などの教育施設や、教育大学や医科大学、高専などもあり、教育には大変恵まれた環境にあります。教育のまち、旭川を目指してほしいと思います。</p>
市	長	<p>ありがとうございます。確かに本当に今の時代、65歳という1つの線で高齢者の位置付けをしていますけれども、決してその65歳が高齢者というイメージがなくなってきた、70、75歳ぐらいまで活躍していただける社会づくりというのは本当に大切なことだと思います。結構今の40代、50代の方は、比較的若い時期からコンピュータに接してきているので、60代、70代になったときに、今の70代の人よりは基礎がある分、取り組みやすいかもしれないですね。そういう意味では非常に大事な部分なのかなと思います。</p>	
近	藤	委員	<p>私がここ1、2年感じていることなのですからけれども、子どもについては、教育委員会や子育て支援部などでいろいろな仕掛けをされておりますし、高齢者にも元気でいてほしいということで、介護・医療の方にもいろいろな施策があると思います。また、先ほど本田委員がおっしゃったように、ふるさとを愛する心というのを育てていって、やはり旭川のまちを元気に活性化しようということで、いろいろな企業なり市なりが動いています。私も今小学生の子どもと、もっと大きい子どもがいるのですけれども、子育てが終わったちょうど私たちぐらいの世代に対する仕掛けが少ないというか、やはり子どもを育てるのは、家庭も大事だと思うんですね。私たち世代の同年代の保護者と話すと、やはり旭川にずっと長くいても旭川のことを知らない。旭川でどんな事業が行われているか、どんな芸術があるのかということも知らないし、旭川に長くいると、旭川ってあんまり魅力がないよねと、よその人に、旭川ってどんな町なのと聞かれても、答えることがないと言う方が多いんですよ。高齢者向けの生涯学習の講座はたくさんあるのですけれども、少し子どもの手の離れた中年層の方たちが、興味を持てるような生涯学習というか、そのところが大事なのではないかと、ここ数年感じるようになってきました。仕事は一生懸命するのですけれども、仕事と家庭で疲れてそれ以外の意欲がなくなっている方も多いですし、子どもの手が少し離れて、自分の何か興味を持てることをしてみたいといっても、そういうものがどこにあるのか、旭川で何ができるのかが</p>

分からないという方が多いんですよ。そういう親が元気になり、子どもを育てて、子どもに旭川の魅力も伝えて、自分も旭川が大好きだよということを伝えていけるような環境が大事なのではないかと思います。社会教育は生涯を通しての教育ということで、先ほど社会教育部の方とお話したのですけれども、決して中年層の方がこういった講座に行ってはいけないわけではないのですけれども、シニアということをやっていることも多く、参加しづらいということもあると思いますし、教育委員会の方でも市の方でも、何かそういうたくさんいる元気な働き盛りの中年層に対する仕掛けをしていくのが大事なかなと思っております。これを教育大綱に盛り込むというのは難しいかもしれないですけれども。

市 長
杉 山 委 員

生涯教育の一環ですからね。

今話を聞いていて思ったのですけれども、いろいろな分野のボランティア活動に市の行政も相当に助けられていると思うのですけれども、私の関連していることと言えば、例えば井上靖のナナカマド会だとか、旭川美術振興会のボランティアの方たちを見ていると、本当に奥様方が多いのですが、そういう方たちに支えられていると思います。実際、奥様方といっても70歳以上の高齢の方が主体で、若い人が全然いない。入ってこないんですよ。もちろん、子どもたちがある程度手を離れないと、そんな余裕もないのだけれども、そのボランティア活動もギャップを感じている、次の世代にきちんとつないでいけるのかどうなのかという、その辺りが心配なんですよ。ですから、今近藤委員がおっしゃったように、その年代に対して旭川にこういうものをもっとあるんだよというPRというのは、何らかの形で必要だなと感じています。

市 長

そうですね。ありがとうございます。結構、小学生のときは社会見学で、いろいろな市の施設や名所などをクラス単位で回ったりしていますけれども、お年寄りになればなつたで、また結構積極的にいろいろな所に出向きますけれども、40代、50代ぐらいの方は、そういう社会ともしかしたら全く無縁な中で生きていく方が多いのかもしれないですね。やはり生涯教育なので、あらゆる年代層に対して、情報を提供できるシステムが行政としては必要なのでしょうかね。

杉 山 委 員

今既にある「まなびネットあさひかわ」のような形で旭川のPRをできるような仕組みが必要かなと思います。

本 田 委 員

学校教育でも保護者を招いた「家庭教育学級」という取組が過去にあった、それはどうしても外部から人を招いてという傾向が強かったですけれども、我がまちにその人材はいるのではないかと、視点を持つだけでそういうものが活性化される可能性はあるのではないかなと思います。それから、家庭教育の低下というのは、従前からずっと言われていますけれども、ではどうやって向上させるかという施策については、なかなか決定打がないのが現実で、親任せにしている部分があるので、親を育てるといって、近藤委員が言われる世代がたぶんそれに当たると思うので、そういった方に対する教養といつか、子育てに関わる、あるいは社会に目を向けるといったものが充実してくると、ある意味1つの打開策になると思います。スマートフォンの持ち込み問題についても、学校で注意してくださいではなくて、与えた方が注意してくださいと言いたいけれども、それがなかなか言えない現実があったりするわけで、やはり家庭教育というのでしょうか、加えて地域社会の力というのを向上させる施策も望まれると思います。

私は今の大綱に書かれている文言は、これからも生きる言葉が多く使われているなと思われました。読むたびになるほどと思うので、何か変えなくてではなくて、これをどう深めるかという形で新しい大綱を作っただけであれば。要するに、2020年から完全実施になる学習指導要領は、それから先10年間の教育を方向付けたわけで、では何を学ぶのかと

いったら、社会で生きて働く力ということを強調しているわけですから、ここに旭川にある「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」というのを生かしていただくのが何よりではないかと。では、何の未来かということだと思います。ふるさとの未来であったり、私の未来であったりという、この未来が広がるような大綱になってくれたら、なお良いのではないかと思います。

大綱を変えなくてはならない改訂の時期ですが、今あるこの大綱が素晴らしい用語や内容が含まれているので、充実した形で改訂されると良いのではないかと思います。抜本的に何かを変えるということではなく、短いスパンで変える必要もないなど。それが教育の部分で言う不易の部分ではないかと思いますので、そこをうまく表現していただけたら、要するに旭川に根付くという教育ができるのではないかと思います。

ありがとうございます。

教育大綱なのですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、国の第3期の教育振興基本計画を参酌してということが書かれているものですから、そこは押さえておいていただいた方が良いかなと思っています。そこでは何を言っているかという、今の新学習指導要領の考え方が反映されているので、そこが変わる部分かと思っています。

それから、郷土愛の部分では、本当に皆さんがおっしゃられたとおりで、「第2期旭川市学校教育基本計画」の基本理念の中でも「ふるさと旭川から未来へ」としておりますので、やはり基本に据えていただいた方が良いと考えます。「ふるさと」という歌の3番目に、私はよく言うのですけれども、「志を果たしていつの日にか帰らん」とありますが、最近は「志を果たしにいつの日にか帰らん」。どこかで学んできて、その志を果たしにこの旭川に帰ってくるんだと。そういう精神は今の時代にとっても必要になってくるのかなと思います。起業家精神と言ってもよいのかもしれないですけれども。そういう子どもを育てていくのが大事なかなと思っています。それからやはりAI時代がこれからどうなるか分かりません。あと20年、30年経つと、汎用AIのようなものが出てきて、ひょっとすると世の中の労働市場や産業構造自体ががらっと変わるかもしれないですよ。そういった中で子どもたちは22世紀まで生き抜くと。人生100年時代ですから。ですからそういう長いスパンで考えていかないと、教育の成果が出るのが何十年後になるものですから、そういう部分もあるのかなと思っています。

社会に開かれた教育課程というのが盛んに今言われており、それでコミュニティ・スクールということなのですが、一方で縦軸というか、小中連携・一貫教育をやっているのですが、幼・保・小・中・高・大まであるんですよね。ですから、その縦軸については、旭川はまだ手を付けていない部分もあるので、将来的にはそういうところも少し考えていかなければならないかなという思いを今持っているところです。

先ほどの社会人教育という部分が、結構クローズアップされてくるかなと。中年層でも学べるようにという意味では、高等教育機関の役割というのは、そういう部分でも大きなものが今後出てくるような感じがしているところがございます。

貴重なお話をありがとうございます。先ほどの最初の話に戻るのでございますけれども、長時間勤務というのが今働き方改革であらゆる業界で言われているのですけれども、学校の先生のくくりが一般の労働者と違うくくりの中でこれまで運用がされてきているので、残業も残業と捉えないような中で仕事の背景というのは、一自治体でできる範囲というのはどれくらいあるものなのかなと。先生方も全道規模で異動するわけですよ。一自治体から声を上げていくのはもちろん大事ですし、それぞれの学校長が学校の中で徹底をしていくというのがまず大事なんでしょうけれども、もう少し

教	育	長	<p>広い動きというのもどこかでもっとしていかないと、抜本的な解決というのは難しいような気がしています。</p> <p>私は中核市教育長会の副会長で、文部科学省に行って、教職員の基礎定数増を審議官に要望してきたのですが、とにかく基礎定数増は難しいと。チーム学校でやってほしいという話で、先生の数を増やすのが根本的には一番良いのですけれども、それはなかなか国の財政的な問題、財務省との関係があつて難しいようなのですから、本市の働き方改革推進プランにあるように、今できる取組を並べている。そういう市長のおっしゃられる根本的な解決というところは、確かに一自治体では限界があるかもしれないです。</p>
杉	山	委員	<p>私の組織でも働き方改革ということをやりはじめたのは、15年ぐらい前なんですよね。実際に成果が出てくるまでには6、7年掛かっていますけれども、簡単にはいかないんですよ。民間ですから、人を増やして働き方改革をするというのは、当然できることではないので。ですからその分プライオリティの高い仕事を優先してやるんだと。汗を流すことも大事かもしれないけれども、賢く働いて成果を出すことが大事なんだと。そういうふうにして、あとは先ほど市長もおっしゃっていましたが、勤務時間を正確に把握し、見える化をして、どのように動いているのかということ意識して、それも開示して早く帰るということを徹底させる。最初の頃は、遅くまで一生懸命働いているのが良い職員だと。どうしてもそういうふうには。</p>
市	杉	委員	<p>昭和のときは確実にそうでしたよね。</p> <p>でも、そうではなくて、短い時間でも、規定の時間でも成果を出した方が優秀な職員だと。それは当然のことで、相撲をするのでも、土俵の大きさを勝手に大きくしてしまつて、そして成果を出しても駄目なんだよという話をして、その意識改革そのものはやはりトップが言い続けないとなかなかできないですよ。</p>
市	杉	委員	<p>浸透していかないですよ。</p> <p>そして、今実際に働き方改革推進プランでもそうなのですが、学校単位で本当に必要な仕事とは何かということ特定しないと、どんどん仕事が増えてしまいます。本当に必要な仕事とは何かということ今各学校で検討し始めていますから、そうなってくるとそれなりにきちんと成果が出てくるのではないかなと。あとはPDCAのサイクルをきちんと回して、実際の勤務時間を見える化し続ける。そこの仕組みをしっかりと作ってあげると、私の組織の職員もそうだったのですが、やはり早く帰れるというのは、今まで表には口に出さなかったけれども、やはり早く帰りたいのが人情なんですよね。先生方も、本音のところではそうなんですよね。ですから、皆さんやはり努力して、それが当たり前ようになってくる。それに結構な時間が掛かるのですが、それはやはり思い続けられればきちんと具体化してくることだと思います。</p>
本	田	委員	<p>大綱はやはり確かな学力・豊かな心・健やかな体という目線で書いていただいて作っていただければよいと思います。それを基にこれからの何が起こるか分からない未来を力強く生き抜く人づくりだと高らかにうたっていただければ有り難い。先ほどから人を増やせばと言うけれども、現実には人は増えないので、しかし、旭川は先進的な取組をしているわけで、少人数指導というのは正にこれは守るべき内容で、それは誰のためかといったら、大人のためではなく子どものため、未来のためであるという、高い志は持ち続けていただきたいです。それによって助けられている子どもも保護者も学校もあります。やはり子どもに潤沢な豊かな教育をすれば、人が必要であり、時間が必要であり、最後は財政が必要であるということは間違いがないので、旭川はその1歩を踏み出しているわけですので、是非堅持していただきたいと思います。</p>

市 教 育	長 長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>働き方改革で言えば、やはり学校の持続可能性と言いますか、教員になりたいという若者が今減ってきている。ここは非常に大きな問題で、やはりとてもやりがいのある素晴らしい職業なのだとこのことをもう少しPRしていかなければならない。学校がなぜ忙しいのかというと、今まで家庭教育だとか地域の教育が担っていた役割を学校が引き受け過ぎてしまって、ほかのところは薄くなってしまっているところがあって、コミュニティ・スクールも最終的にはそれを目指している部分はあるのです。そういう発想も必要になってくるかなと思います。</p>
市	長	<p>私たちの小学生・中学生時代と今の小学生・中学生とを見ると、確実に手厚いでもんね。全てにおいて。学校でとても準備をさせていただいているなど。ここまでしなくてもよいのにな、有り難いけれどもという部分もあったり、昔の教育を知っている人間としてはそう思うこともありますけれども。それはずっと時間を掛けてそうってきているものですから、そういうものなのでしょうけれども。それで子どもたちは素晴らしい教育環境の中に、おかげさまでいるのだとは思いますが、一つ一つ業務を見直していくということも大事なんでしょうね。</p>
教 育	長	<p>ありがとうございます。何かほかに、別の話題でも結構ですので、何かありますか。</p> <p>子どもの安全も大事で、いろいろな関係機関が連携して、安全のセーフティネットみたいなものをやはり作っていかないと、いろいろな今危機がありますので、そういう部分も大事なことだと思います。</p>
市	長	<p>今、旭川市としての児童相談所の設置の可能性について、新年度から具体的に調査に入っていきます。先進地の調査なども、私も直接行って見てこようと思っていますけれども、中核市は設置ができることになっていますので、是非そちらの方も実現できるようにしっかり頑張っていきたいと思っています。この春、4月から本市の職員を厚生労働省の方に1人派遣して、児童相談所の担当として勉強してもらうことになっておりますし、本市にある北海道の児童相談所にも1人派遣して、勉強していくことにしておりますので、1年間の研修ですけれども、彼らからも情報をもらいながら、進めていきたいと思っています。</p>
本 田 委 員	員	<p>昨日かおとといに、学校に長期来ていない子どもたちがどうなっているのかを教育委員会にも調べていただいて、幸いにも旭川の子どもたちは長期に来ていない子どもはいるのですけれども、監禁されているなどの事例はないことが分かったので、良かったなと思いましたが、全国的なニュースを見るとそのような事件が相次いで起きているものですから、家で監禁されて何年も外に出されていない子どもがもし、旭川にはいないのですけれども、北海道内で考えるところもしかしたらいるかもしれないと思うと、何とかそういう状況を作り出さないようにしなければならないでしょうし、国も今真剣になって、学校と地域と行政といろいろな機関がしっかりと情報を共有するというを言っていますけれども、正に重要なことなのだと思います。</p> <p>学校そのものがオールマイティーではないということに自覚を持たなければならない。だから、関係機関とつながるとか、チームでというのであれば、総和というか英知を集めるといふか、みんなの知恵を集めた総体が学校であるべきではないかなと思います。みんなで、そこに家庭も入るし地域も入るからコミュニティ・スクール、そして縦のつながりは、中・高一貫であったり小・中一貫であったりとか、そういう教育の良さというのは言い換えればよいのではないかなと思います。</p> <p>また、旭川はスポーツもやはり力を注いでいる一つだと思われます。これからオリンピック・パラリンピックもあるので、それは2020年で終わりますが、それから先の誘致であるとか、あるいは市民がスポーツでき</p>

<p>市 長</p>	<p>る環境を更に拡充していくことが望まれるのかなど。やはり好きでないとスポーツはやらないので、自らやれる環境というのはどういうことかなど考えていけるようなものになるとよいと思われます。</p> <p>そうですね。ありがとうございます。</p> <p>以上で、「現行の旭川市教育大綱の総括」については終了したいと思います。</p>
<p>総合政策部次長</p>	<p>議事 3 に進みます。その他について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>先ほども説明させていただいた今後のスケジュールについてですが、本日いただきました意見を踏まえまして、事務局で旭川市教育大綱の改訂素案を作成いたします。</p> <p>4月に総合教育会議を開催させていただきまして、委員の皆様には改訂素案に対する御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>市 各 市 各 市 委 員 長 委 員 長</p>	<p>この件について、何か御意見等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、全般を通して委員の皆様から何かありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で、平成30年度第2回総合教育会議を終了いたします。</p> <p>《 閉 会 》</p>